

2026年度

農業水利施設機能総合診断士

講習会・認定試験のご案内

WEB講習会

日 程： 2026 年 10 月 1 日～10 月 31 日

申込期間： 2026 年 8 月 25 日～9 月 26 日

認定試験

日 程： 2026 年 11 月 28 日(土) 11:00～16:00

試 験 地： 北海道・東京・名古屋・福岡

北海道会場：TKP 札幌カンファレンスセンター北 3 条（札幌市中央区）

東京会場：TKP 浜松町南口ビジネスセンター（東京都港区）

名古屋会場：A P 名古屋（名古屋市中村区）

福岡会場：A.R.Kビル（福岡市博多区）

申込期間： 2026 年 8 月 25 日～9 月 26 日

一般社団法人 農業土木事業協会

〒105-0004 東京都港区新橋 5 丁目 34-4（農業土木会館）

TEL 03-3434-5437 FAX 03-3435-7210

ホームページ：<https://www.jagree.or.jp> E-mail: shindan@jagree.or.jp

1 農業水利機能総合診断士制度について

1.1 農業水利施設機能総合診断士制度の背景

農業水利施設は、食料の生産に欠かせない用排水の管理はもとより、国土保全や自然環境保全などの機能を有しています。昭和 24 年の土地改良法制定以降、国営・県営事業等によって農業水利施設の整備が行われ、令和 4 年までに約 23,500 か所の施設が整備されてきましたが、そのうち約 12,400 か所（53%）の施設が標準耐用年数を超えるものとなっています。さらに今後 10 年のうちに 4,200 か所あまりの施設が標準耐用年数を超えることとなります。

この膨大な農業水利資産を、限られた財源の中で維持管理し、長期にわたって利用していくためには、ストックマネジメントに基づいた適時適切な補修により、施設機能の保全を図っていく必要があります。

このためには、農業水利施設の機能診断と適時適切な補修・補強により施設の長寿命化を図る必要があります、機能・保全に対応した技術体系の整備と人材の育成が必要となります。

農業土木事業協会は、農業水利施設のストックマネジメントの調査・研究に積極的に取り組んできており、これらの成果を活用して、農業水利施設の機能・保全を適切かつ効率的に行うことのできる技術者を養成し、農業水利システムに関する機能診断業務活動を支援することとしました。

1.2 農業水利施設機能総合診断士の位置付け

農業水利施設機能総合診断士（以下、「機能総合診断士」という）は、農業土木事業協会が実施する講習会を受講し、さらに試験により一定水準の農業水利施設の機能診断技術を有すると認定され、登録した者に与えられる資格です。

機能総合診断士には、既存の農業水利施設を対象に、それらの機能を調査し、劣化の判定と機能回復のための保全対策を立案する業務に従事していくことが期待されています。

一定地域の用排水を管理するにあたっては、ダム、頭首工、用排水路、ポンプ場等の個々の構成施設が一つのシステムとなって、初めてその機能を発揮することができます。したがって、幹線水路のみの部分的な農業水利施設を機能診断する場合でも、全体の農業水利システムの機能・特性を理解したうえで、機能診断することが重要です。

また、対象施設が、頭首工、開水路、トンネル、パイプライン、ポンプ場等多岐に亘るため、機能総合診断士は、農業水利施設の基本的な機能診断を行うとともに、必要に応じて各分野の専門技術者の協力を得て、各施設の詳細な診断結果をもとに農業水利システムとしての総合的な機能診断・評価、経済比較を行い、最適機能保全計画を策定することとなります。

2 農業水利機能総合診断士の資格取得の流れ



※1 Web 講習会及び今年度の認定試験を同時に申し込むことができます。

※2 平成19年度から当該年度までの全ての講習修了者(修了証書を授与した者)が対象となります。

3 WEB講習会

1 受講資格

2026年8月1日において以下のいずれかに該当する方です。

- 1) 技術士（農業部門 農業土木・農業農村工学）
- 2) 農業土木技術管理士
- 3) コンクリート診断士
- 4) 農業農村整備事業に関する調査・計画・設計・施工・積算等の技術的な実務経験が7年以上の者。ただし、大学院修了者（修士課程、博士課程）にあっては、修了後の技術的な実務経験は5年以上とする。また、次のいずれか一つの条件を満たす者にあっては、実経験年数を3年短縮することができる。

ア 実務期間中に2年間で農業農村工学会技術者継続教育機構CPD30単位以上取得した者

イ 実務期間中に農業土木分野の指導の実務を行う者（以下、「指導者」という。）の監督の下で、当該業務を通算2年以上行った者

なお、指導業務者の資格は、技術士〔農業部門〕（農業土木又は農業農村工学）のいずれかで登録済みの者とする。

ウ JABEE認定プログラム（農業工学関連分野に限る）を修了した者

エ 技術士〔農業部門〕の一次試験に合格した者

実務経歴書（2026年（令和8年）7月末現在までの年数）により審査いたします。

2 WEB講習の受講方法

- 1) 農業土木事業協会から受講申込者へ、WEB受講のアクセス先を示したメールを9月30日に配信します。(テキストは、9月24日以降順次発送します。)
- 2) 受講生は、メール送付されたアクセス先にアクセスして、受講方法を確認し、「WEB受講確認シート」をダウンロードしてください。
- 3) 受講生は、郵送された「テキスト」を参照しながら、カリキュラムに示す各講義を受講し、「WEB受講確認シート」に受講番号、氏名、キーワードを記入してください。
- 4) 各講義は、土日、昼夜を問わず順不同で個別に都合の良い時間に受講することが可能です。なお、すべての講義を連続して受講する必要はありません。
- 5) 受講生は、すべての講義を受講したのち、必要事項をすべて記入した「WEB受講確認シート」を農業土木事業協会の以下のアドレスへメールで提出してください。
e-mail:shindan@jagree.or.jp

3 カリキュラム(予定)

講義番号	講義内容	講義時間
1	農業水利施設のストックマネジメント	60分
2	農業水利システムの特徴および機能と性能	80分
3	保全計画の策定	70分
4	開水路（鉄筋コンクリート）の劣化特性と調査・診断	80分
5	劣化の評価・判定・劣化予測	90分
6	パイプラインの劣化特性と調査・診断	100分
7	水路トンネルの劣化特性と調査・診断	90分
8	ポンプ設備の劣化特性と調査・診断	90分
9	ゲート設備の劣化特性と調査・診断	50分
10	電気設備の劣化特性と調査・診断	60分
11	水管理設備の劣化特性と調査・診断	80分
12	総合機能診断士の視点（記述問題について）	40分
13	認定試験について	10分

- ※1 講義1～3は、「農業水利施設機能総合診断士講習会テキスト1」を使用します。
※2 講義4～7は、「農業水利施設機能総合診断士講習会テキスト2」を使用します。
※3 講義8～11は、「農業水利施設機能総合診断士講習会テキスト3」を使用します。
※4 各講義の時間は概ねの目安です。

4 募集定員

WEB講習の定員はありません。

5 受講手続き

1) 受講申込期間

2026年8月25日～9月26日（郵送の場合は当日の消印有効）

認定試験と同時に申込が可能です。（詳細は4 認定試験 4 受験手続きを参照。）

2) 受講料

55,000円（テキスト代、消費税含む）

通信欄に「総合診断士 受講料」と記載願います。

3) 申込方法

- ① ホームページから入手した講習会・認定試験申込書（様式 1.4 号）に記入し、以下のいずれかの受講資格を証明する証明書等を添付の上、当協会あて送付してください。

- ・技術士（農業部門 農業土木・農業農村工学）の資格所有者は、技術士登録等証明書の写し
- ・農業土木技術管理士 資格所有者は、登録証書の写し
- ・コンクリート診断士 資格所有者は、登録証書の写し
- ・農業農村整備事業に関する実務経験 7 年以上の受講資格者は、農業農村整備分野に関する実務経歴書（様式 2 号）に記入し、所属機関長等の公印を押印のこと。

※WEB受講のアクセス先を農業土木事業協会からメール送付しますので、各受講者のメールアドレス（パソコンまたはスマホ）を申込書の e-mail 欄に記入してください。

- ② 申込書はEメール（原本の送付は不要）または郵送（簡易書留）で受付けます。

・郵送先 : 〒105-0004 東京都港区新橋 5-34-4
一般社団法人 農業土木事業協会 総合診断士 係

・Eメールアドレス : shindan@jagree.or.jp

※ タイトルには「2026 年度 総合診断士受講申込み」と記載し、申込書はPDF形式で送付願います。

- ③ 受講料は郵便局備え付けの払込取扱票にて郵便振替口座へ払い込みの上、受領証の写し（コピー）を受講申込書の貼付欄に貼ってください。

なお、受講票郵送後は、理由の如何にかかわらず受講料の返還はいたしません。

4 認定試験

1 日時

2026 年 11 月 28 日（土）
択一試験 11：00～12：30
記述試験 13：30～16：00

2 会場（予定）

北海道会場：T K P 札幌カンファレンスセンター北 3 条（札幌市中央区北 3 条西 3-1-6）
東京会場：T K P 新橋汐留ビジネスセンター（東京都港区新橋 4-24-8）
名古屋会場：A P 名古屋（名古屋市中村区名駅 4-10-25）
福岡会場：A. R. K ビル（福岡市博多区博多駅東 2-17-5）

3 受験資格

平成 19 年度以降の全ての講習修了者。

4 受験手続き

1) 受付期間

2026 年 8 月 25 日～9 月 26 日（郵送の場合は当日の消印有効）

2) 受験料 16,500 円（消費税含む）

通信欄に「**総合診断士 受験料**」と記載願います。

受講料と受験料は可能であれば、各々の振り込み用紙にてお手続きをお願いします。

3) 講習会テキストの購入について（過年度講習修了された方）

本年度の講習会テキスト（②及び③のポンプ場編は本年度改訂、その他は 2023 年度講習会テキストを使用）を販売しますので、過年度に受講を修了している方で、購入を希望する方は、受験料と同時に申し込みください。

テキスト代 1 セット 5,000 円（消費税含む）

※テキストの内容

- ① 農業水利施設機能総合診断士講習会テキスト 1
- ② 農業水利施設機能総合診断士講習会テキスト 2
- ③ 農業水利施設機能総合診断士講習会テキスト 3

4) 受験申込方法

① ホームページ (https://www.jagree.or.jp/consultant/appli_form_shindan.html) から入手した講習会・認定試験申込書（様式 1、様式 4）に記入の上、当協会宛て送付してください。

② 申込書は E メール（原本の送付は不要）または郵送（簡易書留）で受付けます。

・ 郵送先 : 〒105-0004 東京都港区新橋 5-34-4
一般社団法人 農業土木事業協会 総合診断士 係

・ E メールアドレス : shindan@jagree.or.jp

※ タイトルには「2026 年度 総合診断士受験申込み」と記載し、申込書は PDF 形式で送付願います。

5) 受験票の送付

受験資格を審査のうえ適格と認められた場合に、受験地を明記した受験票を 11 月上旬に郵送します。受験票は試験当日必ず持参してください。

なお、受験資格がない場合には、受験申込書及び受験料を所定の振込手数料を差し引いて申込者に返還いたします。

5 試験方法

1) 択一式試験 11:00～12:30

四肢択一問題（30 問）により農業水利施設の機能診断及び保全対策等に係る基礎的な知識を問う試験です。

ただし、令和 6 年度及び 7 年度の認定試験で 70%（21 点）以上の得点者は、択一式試験を免除いたします。

2) 記述式試験 13:30～16:00

全体で 1,800 字～2,400 字以内の記述式により農業水利施設の機能診断及び保全対策等に係る専門的な知識を問う試験です。

※筆記用具、定規、電子式卓上計算機（プログラム・メモリー機能がないものに限る）以外の使用は認めません。

6 合否判定基準

項目	配点	合否決定基準
択一式※	30 点	択一式及び記述式の各々の得点が 50%以上、 かつ択一式及び記述式の合計得点が 60%以上
記述式	30 点	

※不合格の判定で 70%（21 点）以上の得点者においては、翌年度、翌々年度の択一試験が免除され、記述式試験のみが受験対象となります。なお、記述試験 50%（15 点）以上で合格となります。

7 合格者の公表及び合格証書の送付

農業水利施設機能総合診断士認定試験に合格した方には、合格証書を交付するとともに、受験番号及び氏名を公表します。

5 登 録

1 登録料

- 1) 登録料 11,000 円（消費税含む）
資格者証 3,000 円（希望者のみ、消費税含む）
- 2) 登録者は、登録申請書（様式 6 号）及び資格者証申込書（様式 8 号）に記入し、当協会あて送付してください。登録料は郵便局備え付けの払込取扱票にて郵便振替口座へ払い込みのうえ、受領証の写し（コピー）を登録申請書の貼付欄に貼ってください。

2 登録有効期間

登録申請により、登録者に登録証書を交付し、当協会に備える農業水利施設機能総合診断士登録名簿に「農業水利施設機能総合診断士」として登録されます。

登録の有効期間は、登録後 5 年目の 3 月 31 日までとなります。

6 振込口座

講習会受講料、認定試験受験料等、登録料、資格者証発行料の支払いは以下の口座になります。

口 座 番 号	00170-2-121179
加 入 者 名	一般社団法人 農業土木事業協会
備考欄記載事項	・講習会受講の場合 :「総合診断士 受講料」 ・認定試験受験の場合 :「総合診断士 受験料※」 ・テキスト申込併用の場合:「総合診断士 テキスト代」を追記 ・登録の場合 :「総合診断士 登録料」 ・資格者証発行の場合 :「総合診断士資格者証 発行料」

※受験票の発送完了後の受験料の返還はいたしません。

◆ その他不明な点は下記へお問い合わせください。

105-0004 東京都港区新橋 5-34-4 農業土木会館 2F

一般社団法人 農業土木事業協会

農業水利施設機能総合診断士 運営事務局

TEL 03-3434-5437 FAX 03-3435-7210

<https://www.jagree.or.jp/> shindan@jagree.or.jp

(別紙)

自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合について

自然災害等不可抗力により、一部試験地等において試験を中止せざるを得ない状況について、あらかじめ受験者皆様における、予見可能性を確保していただくため、次のとおり規定し、対応することとしています。

【 試験実施に関する情報提供 】

試験実施に関する情報は、試験実施日の 7 日前から当会ホームページに掲載します。
自然災害等の不可抗力による試験中止については、原則*として、試験実施当日の午前中までにメールでお知らせします。

なお、試験中止の判断の基準は、下記（試験中止の判断基準）をご参照下さい。

※ 試験前日又は当日に、下記判断基準①～④の事象が発生した際には、その時点で試験中止の決断をする場合があります。

（ 試験中止の判断基準 ）

以下の①、②、③及び④を基準として総合的に判断いたします。

- ①当該試験地を含む市区町村において「警戒レベル 4」（注 1）以上が発令されている場合
- ②当該試験地を含む市区町村における公共交通機関事業者から試験当日等移動時間帯について計画運休の可能性が情報提供されている場合又は計画運休が決定されている場合
- ③試験地・試験会場を含む地域において、自然災害（注 2）が発生して、当日の試験実施が困難であると認められる場合
- ④試験会場における火災等、試験会場又はその周辺地域において不測の事態が発生し、試験実施が困難であると認められる場合

（注 1）避難情報に関するガイドライン（令和 3 年 5 月内閣府（防災担当））における警戒レベル

（注 2）暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害（被災者生活再建支援法第二条第一項で定義）をいう

(様式 1) (様式 4)

農業水利施設機能総合診断士講習会・資格試験 申込書

1. 申込を希望する□欄にマークしてください。(同時申込可)

☐ 農業水利施設機能総合診断士 講習会	☐ 農業水利施設機能総合診断士 認定試験 (☐ 北海道 ☐ 東京 ☐ 名古屋 ☐ 福岡)
--	--

2. 必要事項を記入してください。

なお、受講申込には、本申込書の他、受講資格証明資料の提出が必要です。

※記入不要 (受講番号 :		受験番号 :		) 北・東・名・福	
フリガナ 申込者 氏 名		生 年 月 日 S・H 年 月 日生 (歳)			
所 属 勤務先名		業種※ ¹ CPD 番号※ ²			
所 属 勤務先 住 所	(〒 -)				
	TEL	e-mail :			
自 宅 住 所	(〒 -)				
	連絡先 TEL				
受講・受験票等の書類は原則、所属勤務先にお送りしますが、送付先に自宅を希望される方はチェックを記してください。 ☐					
受講資格	☐ 技術士(農業部門)※ ³ ☐ 農業土木技術管理士※ ⁴ ☐ コンクリート診断士※ ⁵ ☐ 実務経験 7 年以上 (大学院修了者は 5 年以上) ※ ⁶				
受講修了 番号※ ⁷					

- ※¹ 別表 業種コードの番号を記入。
※² 農業農村工学会技術者継続教育機構の会員は、会員番号を記入。
※³ 技術士(農業部門 農業土木・農業農村工学)資格所有者は、「技術士登録等証明書の写し」を添付のこと。
※⁴ 農業土木技術管理士資格所有者は、登録証の写しを添付のこと。
※⁵ 登録証の写しを添付のこと。
※⁶ 上記※³～⁴以外での受講希望者は、農業農村整備分野に関する実務経歴書(様式 2 号)を提出のこと。(上記※³～⁴資格保有者は実務経歴書提出不要。)
※⁷ 新規受講者の方は記入不要です。

別表 業種コード

01	官庁
02	地方自治体
03	独立行政法人
04	都道府県土連、公益法人等
05	一般企業 (建設コンサルタント業除く)
06	建設コンサルタント業等
07	その他

事務局欄		
ラベル		

受講料 (55,000 円)

払込受領証 (コピー)
貼付欄

※通信欄に「総合診断士講習会受講料」とご記入ください。
同時申込を希望の方も受講料・受験料は分けて払込願います。

受験料 (16,500 円)

払込受領証 (コピー)
貼付欄

※通信欄に「総合診断士講習会受験料」とご記入ください。

(様式 2)

農業水利施設機能総合診断士講習会・資格試験 実務経歴書

記入日：2026 年 月 日

フリガナ 申込者氏名	
---------------	--

【実務経歴】

勤務先名	業務内容	実務期間	
		年・月～年・月	年月数
		年 月～ 年 月	
実務期間合計			

上記実務経歴内容に相違ないことを証明いたします。

所属勤務先名

代表者名（もしくは所属部署責任者名）

印

〒

—

所属勤務先住所

TEL

◆記載上の注意◆

1. 実務経歴書は、所属長から証明(公印)を受けてください。証明印のないものは無効となります。
2. 業務内容は、本人が従事した農業農村整備分野における、調査・計画・設計・施工・積算等の技術的な実務経歴について記入してください。
3. 実務期間の合計は、7年(大学院修了者(修士課士課程)にあっては、修了後の技術的な実務経歴は5年)以上が必要です。